

日本のキャッシュレス化について考える



金融研究部 准主任研究員 福本 勇樹
fukumoto@nli-research.co.jp

※本稿は2017年12月18・20・25日発行
「研究員の眼」を加筆・修正したものである。

2017年5月に日本政府は「Fintech ビジョンについて」の中で、「キャッシュレス決済比率」を民間消費支出に占めるクレジットカード、デビットカード、電子マネーによる決済の割合と定義した。2017年6月に閣議決定された「未来投資戦略2017 -Society 5.0の実現に向けた改革-」では、今後10年間（2027年6月まで）にキャッシュレス決済比率を4割程度とすることを目指すとした。また、2018年4月に経済産業省より公表された「キャッシュレス・ビジョン」では、大阪・関西万博（2025年）に向けて、キャッシュレス決済比率4割の達成目標を2年早め、2025年としている。さらに、将来的にキャッシュレス決済比率80%を目指して環境整備を進めるとある。そこで、本稿では、日本のキャッシュレス化の進展状況と今後の課題について整理してみたい。

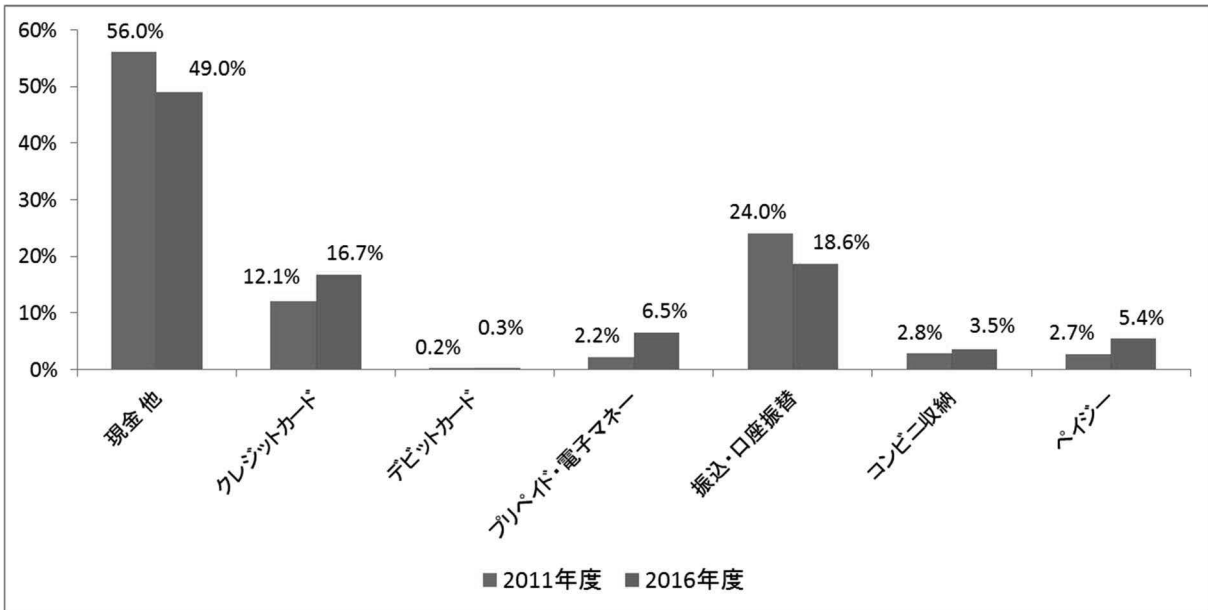
1——日本のキャッシュレス化の進展状況

一般的に日本人は現金決済を好む傾向があると指摘されることが多いが、2016年の現金決済の割合は約49%で、個人消費の半分以上が現金を用いない方法で行われるようになってきている（図表1）。2011年との比較で見ると、現金決済の割合が7%減少しているが、この背景としてクレジットカード（+4.6%）、プリペイド・電子マネー（+4.3%）、ペイジー（+2.7%）の利用が増えたことが寄与している。キャッシュレス決済（クレジットカード、デビットカード、電子マネー）に着目すると、クレジットカードと電子マネーの利用が一般的で、デビットカードがほとんど利用されていないのが特徴的である。キャッシュレス決済比率は過去5年間で14.5%から23.5%へ拡大しており、徐々に日本においてキャッシュレス化が進んでいる状況にある。

日本のキャッシュレス化の進展状況について海外のデータと比較してみよう。図表2は、2015年の民間消費におけるカード決済（クレジットカードとデビットカード）の割合を示したものである。図表2における国々をサンプルとした場合、平均的に約40%である。日本におけるカード決済の割合は17%程度であり、世界的に見ると日本はまだ「キャッシュレス化」が進んでいない状況に

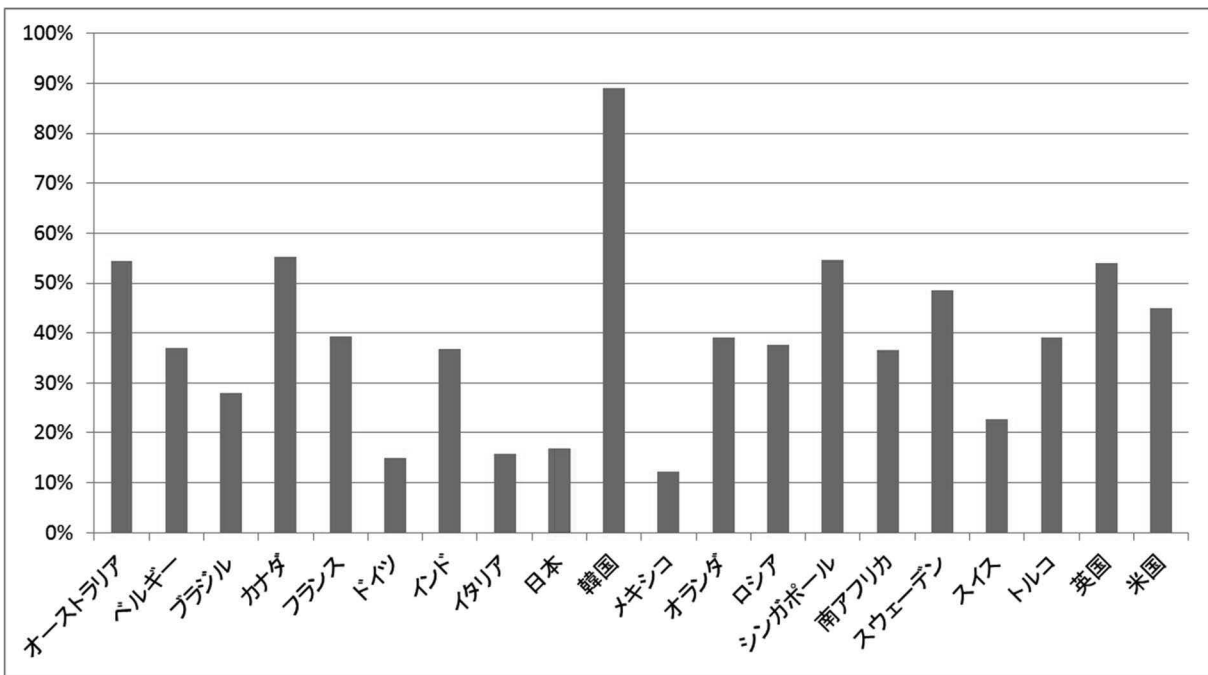
あるといえる。日本銀行の調査¹では、日本における電子マネー決済の占める割合が世界と比較して高いことが指摘されているが、電子マネーを加えたキャッシュレス決済比率と比較しても、図表2のカード決済の平均値よりも低い。

図表1：日本の個人消費における決済手段の割合の推移



(資料) クレディセゾン社決算資料より、著者にて作成

図表2：民間消費に占めるカード決済の割合（2015年度）



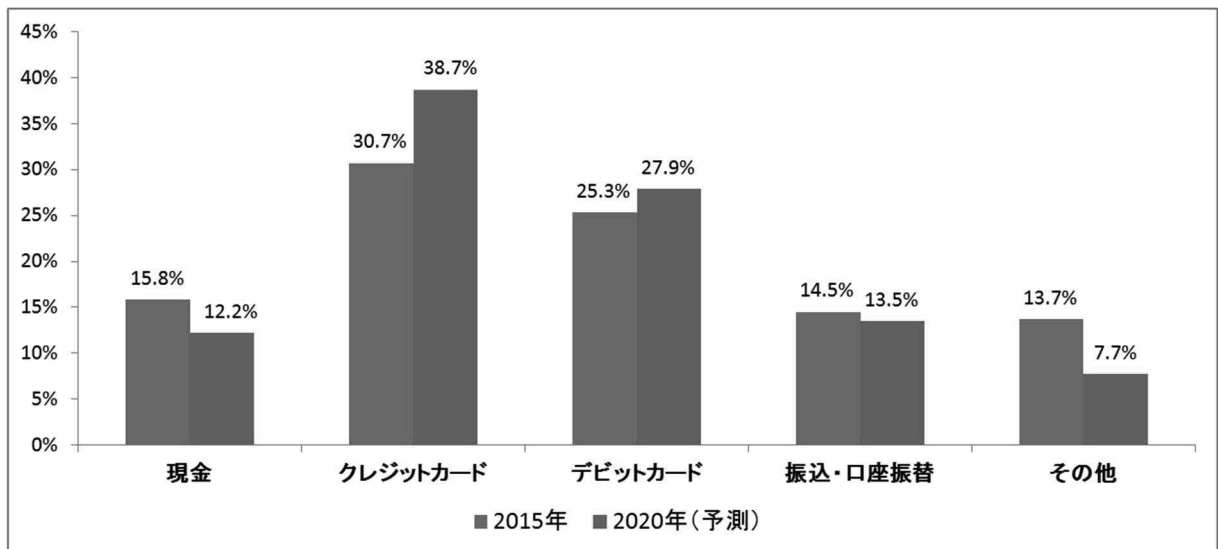
(資料) 国際連合と BIS のデータより、著者にて作成

¹ 「BIS 決済統計からみた日本のリテール・大口資金決済システムの特徴」(決済システムレポート別冊シリーズ, 日本銀行決済機構局, 2017年2月)

2—世界のキャッシュレス化の進展に関する予測

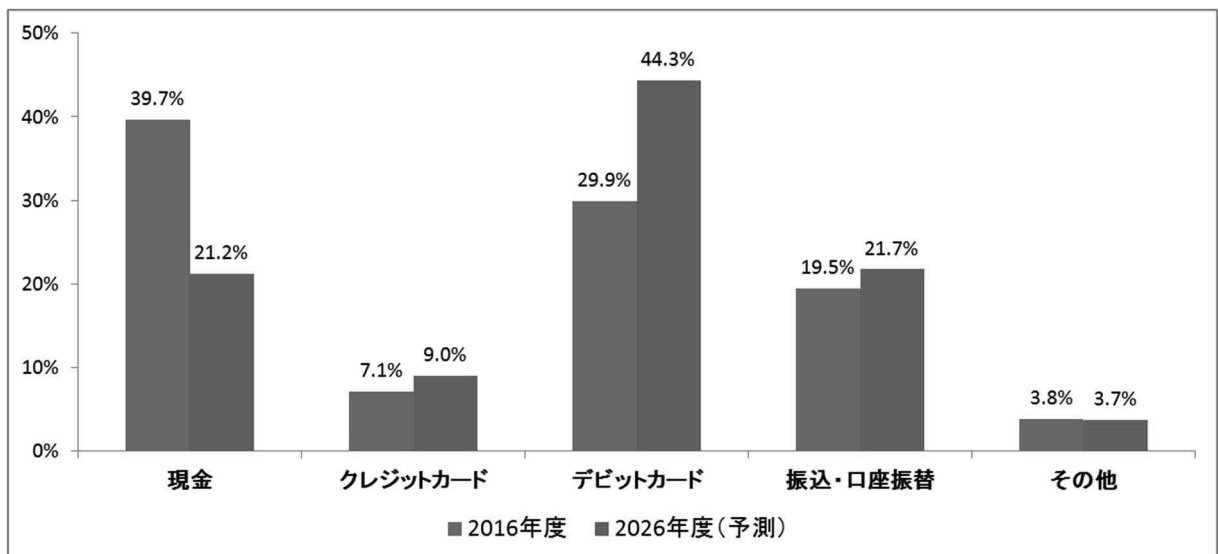
今後のキャッシュレス化の進展に関する予測について見てみたい。米国では2015年から2020年にかけてクレジットカード決済（30.7%→38.7%）とデビットカード決済（25.3%→27.9%）の割合が上昇し、現金決済（15.8%→12.2%）の割合が低下すると予測されている（図表3）。また、英国においても2016年から2026年にかけて、クレジットカード決済（7.1%→9.0%）とデビットカード決済（29.9%→44.3%）の割合が上昇し、現金決済（39.7%→21.2%）の割合が低下すると予測されている（図表4）。両者に共通しているのは、キャッシュレス化は主にカード決済の割合が上昇することで進展し、現金決済の割合が低下すると予測されている点にある。

図表3：米国におけるキャッシュレス化の動向



(資料) クレディセゾン社決算資料より、著者にて作成

図表4：英国におけるキャッシュレス化の動向



(資料) Payments UK の公表資料より、著者にて作成

フランス・パリに本拠地を持つコンサルタント企業である Capgemini と金融機関の BNP Paribas の共同調査²では、全世界の非現金決済手段³に占めるデビットカードの割合が 46.7%、クレジットカードの割合が 19.5%と紹介している。よって、日本とは異なり、世界的にはデビットカードの利用がキャッシュレス決済において一般的である。2015 年から 2020 年にかけて、世界における非現金決済の取引数が年平均 10.9%で増加していくと予想しており、グローバルにキャッシュレス化が進んでいくものと考えられている。特に、直接的なデビットカード利用については増加率が逡減していく一方で、IC カードや QR コード等を用いるような非接触型の決済がこれからの潮流になっていくだろうとしている。

3—キャッシュレス決済比率の目標設定における留意点

日本では「キャッシュレス決済比率」を民間消費支出におけるカード決済と電子マネーの決済の割合と定義されたことについて言及したが、カード決済や電子マネー以外の決済手段が含まれていない点については注意した方がよいのかもしれない。振込や口座振替による利便性が向上することで、キャッシュレス化が進む可能性もありうる。

例えば、モバイル端末を使用した個人間（P2P）の電子決済に関するサービスが新興国を中心に普及しているが、日本国内においても当該サービスを提供している企業がある⁴。また、2016 年の資金決済法の改正では、仮想通貨に関する法律が整備されたが、仮想通貨の技術を用いた決済サービスについても今後発展していく可能性が考えられる。しかし、このような決済手段は日本政府により定義された「キャッシュレス決済比率」には含まれない。

モバイル端末を用いた決済サービスについては、カード決済や電子マネーの機能を端末に搭載するような決済サービスが消費者に普及することで「キャッシュレス決済比率」が上昇していくようなシナリオも考えられるが、先に例示した「キャッシュレス決済比率」の定義に含まれないような決済手段が普及した場合は、今後「キャッシュレス決済比率」の定義の中に含むべきか議論されることになると思われる。

4—キャッシュレス化によるメリット

現金決済は物理的に硬貨・紙幣をやり取りすることで取引が完了するが、キャッシュレス決済では電子データを記録することで取引が完了することになる。よって、キャッシュレス決済を用いることで、消費者は金融機関の窓口や ATM から現金を引き出して持ち運ぶ必要がなくなり、物やサービスを提供する小売業者にとっても現金の管理・運搬に関する手間を削減することが可能となる。つまり、キャッシュレス化によって、現金を管理・運搬する際の紛失や盗難のリスクが逡減されることになる。

² "World Payments Report 2017," Capgemini and BNP Paribas, 2017

³ 当該レポートにおける「非現金決済」には、小切手等の決済手段も含まれる。

⁴ 銀行以外の業者が P2P の電子決済サービスを提供する場合、日本では資金決済法における資金移動業に相当すると考えられる。銀行等以外の業者であっても、100 万円に相当する額以下の為替取引であれば業として営むことができる。このとき、10 万円以上の送金・受け取りを行う場合や、送金を継続的または反復して行う場合は本人確認を要する。

例えば、補償や保険が付帯しているクレジットカードや記名式の電子マネーであれば、偽造や不正使用によるリスクを軽減でき、電子データがお互いの帳簿に記録されることで、資金管理のコストも削減される。そのため、消費者はカード決済や電子マネーの利用状況を電子データで確認し、家計簿ソフト等を活用することで容易に資金管理が行えるようなサービスを安価で享受できる。小売業者サイドも大量の購買データを容易に入手することができ、ビッグデータ等で消費者の購買行動を分析することで消費活動を活性化させ、収益向上を狙うといったことも可能となる。

ビッグデータ分析による消費活性化以外の面でも、キャッシュレス化は経済活性化に寄与するとの指摘がある。現金決済の場合、消費者の予算は財布の中にある手持ちの硬貨・紙幣の総額に制約されるが、キャッシュレス決済も活用できる場合は、金融機関に預けている資金にクレジットカードの与信枠を加えた総額にまで予算制約が拡大することになる。それに加えて、キャッシュレス決済は EC サイトのようなデジタルエコノミーとの親和性が高い。そのため、消費者がキャッシュレス決済を用いる際の物やサービスを購入する選択肢は、消費者自身が移動可能な距離の範囲にとどまらず、インターネットでアクセスできる範囲にまで拡大することになる。Moody's Analytics の分析⁵によると、カード決済の普及率が 1% 上昇すると、世界の GDP が平均的に 0.1% 増加すると指摘しており、日本においても 0.04% 増加する。つまり、キャッシュレス決済は現金決済よりも GDP の増加に寄与するのである。

キャッシュレス化による社会的な便益は、経済の活性化だけではなく、公平な課税適用にも寄与する。日本では、家庭ごみから所持者不明の現金が発見されるといった報道も増えており、タンス預金等で多額の現金が保管されているとの指摘もあるが、世界では地下経済において多額の現金が流通していると言われている⁶。現金による取引では匿名性が確保されるため、その特性から脱税や犯罪に利用されることもある。キャッシュレス化を通じて、これらの取引が電子データで管理されるようになれば、現金決済では捕捉されなかった取引が透明化され、税収入の増加や税務処理の事務効率化が実現されると期待できる。

5——新興国におけるキャッシュレス化と金融包摂

世界的には金融包摂⁷促進の観点でもキャッシュレス化が注目されている。新興国を中心にモバイル決済が普及している。日本銀行の調査⁸では、日本におけるモバイル決済の利用率が 6.0% (2016 年調査) であることが紹介されている。また、米国で 5.3% (2015 年調査)、ドイツで 2% (2014 年調査)、中国で 98.3% (2016 年調査)、ケニアで 76.8% (2015 年調査) であることも紹介されている。中国の調査結果が都市部の消費者を対象に実施されたものであり、ケニアの調査結果が携帯電話加入者に対して行われたものだという点は割引いてみる必要があると思われるが、新興国でモバイル決済の普及が進んでいるのは疑いのない事実だといえる。

新興国では固定電話網が未発達の場合で携帯電話網が整備され、太陽光発電も普及した。それに

⁵ "The Impact of Electronic Payments on Economic Growth," Moody's Analytics, 2016

⁶ "The Curse of Cash," Rogoff K. S., Princeton University Press, (邦訳「現金の呪い」村井章子 訳, 日経 BP 社) などで指摘されている。

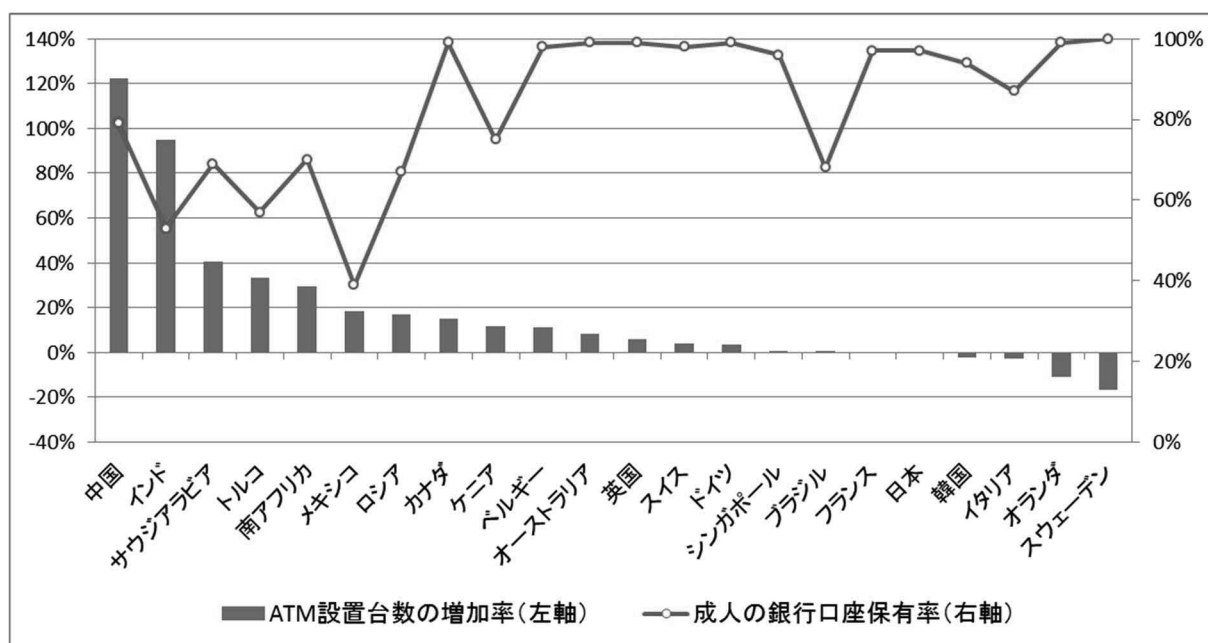
⁷ 「すべての人々が、必要とされる金融サービスにアクセスでき、またそれを利用できる状況」(金融包摂) は、貧困からの脱却を後押しするものとして、世界的なテーマとなっている。

⁸ 「モバイル決済の現状と課題」(決済システムレポート別冊シリーズ、日本銀行決済機構局、2017 年 6 月)

加えて、金融インフラも未整備であったことから、通信業者が信用リスクを負う後払い式ではなく、前払い式の携帯電話が普及した。つまり、プリペイド型のモバイル端末を活用したキャッシュレス化との親和性が高い環境にあった。とはいえ、携帯電話網にその機能を全て移管できる固定電話網とは異なり、キャッシュレス化の恩恵を最大化するには、大口資金決済が円滑に行える金融インフラの存在は欠かせない。実際に、新興国においてモバイル決済のサービスを受けるには、銀行口座の開設を必要とするのが通例であり、金融包摂を促進したい新興国の政府の意図が見える⁹。

図表5は世界各国の2011年から2016年までのATM設置台数の増加率と2014年の成人の銀行口座保有率を並べたものである。新興国における銀行口座保有率は相対的に低く（80%未満）、先進国における銀行口座保有率がほぼ100%である一方で、新興国におけるATM設置台数の増加率が高く、先進国におけるATM設置台数は横ばいか減少していることが分かる。つまり、新興国ではモバイル端末を活用した決済手段が広く浸透しつつ金融インフラの整備も同時並行で進められていることを示唆している。一方で、先進国では金融インフラが十分に整備されている状況にあることから、銀行口座の保有が前提となるカード決済（クレジットカードとデビットカード）の利用が一般的になっていると考えられる。逆に考えると、先進国でのモバイル決済の普及は、固定電話網から携帯電話網への移行と同様に、新興国と比較して緩やかなものになるだろう。

図表5：世界各国のATM設置台数の増加率（左軸：2011年～2016年）と成人の銀行口座保有率（右軸：2014年）



(資料) BIS、IMF と世界銀行のデータより、著者にて作成

ところで、キャッシュレス先進国と呼ばれることの多いスウェーデンではATMの設置台数が減少している。つまり、キャッシュレス化の進展とともに、新興国では金融インフラが整備されて金融

⁹ ケニアで普及しているモバイル決済サービスは、銀行口座を保有していなくても利用可能である。そのため、ケニアにおけるATM設置台数の増加率は他の新興国と比べて緩やかになっていると考えられる。

包摂が促進される一方で、先進国ではATM等の余分な金融インフラが徐々に整理されていくことが示唆される。すでに銀行口座保有率が97%の日本では金融包摂が十分であるため、余分な金融インフラについてはキャッシュレス化の進展に伴って今後合理化が進められていくものと推測される。

6——中央銀行による通貨のデジタル化

カード決済や電子マネーの利用以外にも、中央銀行が高額紙幣の廃止や貨幣のデジタル化を進めるなど、国家主導のキャッシュレス化についても世界的に注目されるようになってきている。中央銀行がキャッシュレス化を主導することのメリットとして、紙幣発行に関するコストの逓減、資金洗浄やテロ資金対策、金融政策の有効性向上といった効果が期待されている。

ウルグアイがデジタル通貨の試験運用を開始し、エストニアなどでも研究が進められているところである。現在のところ、日本銀行ではデジタル通貨発行の具体的な計画はないとしている。仮に、日本において全ての紙幣・硬貨が廃止される形での円のデジタル化が実現した場合、紙幣や硬貨の形で保管することはなくなるため、脱税や犯罪のための現金利用や家庭ごみから所持者不明の現金が見つかる、といった問題はなくなることになる。

ただし、日本は世界的に見ても流通している現金が多く¹⁰、紙幣・硬貨をデジタル通貨と交換する際のコストは無視できない。例えば、デジタル通貨に対応した社会システムに移行する際のインフラ整備も考慮する必要があり、急激に移行すると社会的な混乱も生じるかもしれない。インドでは高額紙幣の廃止が行われたが、経済停滞の原因にされるなど、想定していた効果は挙げられていないようである¹¹。中央銀行によるデジタル化は世界的に研究されているテーマであり、今後も継続的に見守っていく必要があるだろう。

7——消費者サイドが抱える課題

日本銀行のアンケート調査¹²によると、日本の消費者が現金以外の決済手段を利用しない理由として「利用する機会や必要がないから」「使いすぎてしまうかもしれないから」「現金以外で支払うことに不安」「盗難や紛失にあうかもしれないから」が上位に挙げられている。これらの回答から考えられる課題について整理してみたい。

(1) 「利用する機会や必要がないから」

「利用する機会や必要がないから」については、日本の消費者が現金を引き出したり持ち運んだりすることに、不便さを感じていないことを示唆している。日本は治安が良く、紙幣も比較的清潔で偽札も少ないため現金に対する信認が高く、ATMなどの金融インフラも十分に整備されているのがその理由だと考えられる。

¹⁰ 「BIS 決済統計からみた日本のリテール・大口資金決済システムの特徴」(決済システムレポート別冊シリーズ, 日本銀行決済機構局, 2017年2月)では、現金流通残高は名目GDPの19.4%で、当該レポートで紹介されている国々の中で最も割合が高い。

¹¹ 「インド高額紙幣廃止1年 不正資金撲滅の“奇策”も効果薄く…『経済低迷の原因』指摘も」(産経新聞, 2017年11月18日)など。

¹² 「生活意識に関するアンケート調査(第45回)」(日本銀行情報サービス局, 2011年4月1日)

一方で、同じ調査において、クレジットカードを使用する理由として「ポイントを貯めるため」「支払い金額の大きさ」「手もちの現金額」「支払いの便利さ、早さ」も挙げられている。よって、クレジットカード決済に対して、ポイント等の経済利得だけではなく決済の利便性も重視されているようである。キャッシュレス化を進めていくには、現金決済よりもキャッシュレス決済に利便性を感じられるようなユーザー体験を提供していくことが肝要となるだろう。

例えば、日本銀行の調査¹³によれば、国際ブランドと提携したデビットカードを発行した国内銀行の数が2015年末から2016年にかけて15行から28行に急拡大しており、国内銀行は顧客に対してATMの利用からデビットカードの利用への移行を推進しているようである。世界的に金融機関の業務効率化が進められているが、日本においても業務効率化の観点で国内銀行が店舗やATMといった金融インフラを整理していくことになると、相対的にキャッシュレス決済の利便性への評価が高まり、半ば強制的にキャッシュレス化が進展していくようなシナリオも想定しうる。

(2)「使いすぎてしまうかもしれないから」

「使いすぎてしまうかもしれないから」については、行動経済学の観点から日本の消費者がキャッシュレス決済に対してメンタル・アカウンティングを行っている可能性が指摘できる。メンタル・アカウンティングとは、同じお金であっても資金の出所や用途によって使い方を変えることを指す。メンタル・アカウンティングには良い面があることが指摘されており、子どもの養育費や退職後の生活費を別管理にして使用しない、などの対策には有効性があると考えられる。

キャッシュレス決済の利用が消費者の需要を喚起する可能性について紹介した。先の回答を行った日本の消費者は、あえて「現金以外の決済手段を使用しない」というメンタル・アカウンティングを行うことで、クレジットカードの信用枠を敢えて活用しないなどの、生活費を節約するための対策を講じている可能性がある。

しかし、行動経済学におけるメンタル・アカウンティングは認知バイアスの一つとされており、学習や金融教育を行うことで抑制できるとされている。キャッシュレス化を進めていくには、消費者自身がキャッシュレス決済について学習して認知バイアスを抑制し、自らの消費行動をコントロールしながらキャッシュレス決済の利便性を享受する方向に促していく必要があるだろう。

S&Pの調査¹⁴によると、日本において金融リテラシーのある成人の割合が43%であることが紹介されている。これは、東欧のクロアチア(44%)やポーランド(42%)、東アジアの香港(43%)やモンゴル(41%)、中央アジアのカザフスタン(40%)やトルクメニスタン(41%)、中東のクウェート(43%)やレバノン(44%)、アフリカの南アフリカ(42%)やジンバブエ(41%)、ラテンアメリカのチリ(41%)やウルグアイ(44%)などの国々と同等の水準という評価である。一方で、キャッシュレス先進国と呼ばれることのあるデンマーク(71%)、スウェーデン(71%)やノルウェー(71%)における金融リテラシーは総じて高い。金融インフラが整備されている他の先進国を見ても、米国(57%)、英国(67%)、ドイツ(66%)、フランス(52%)、カナダ(68%)やオーストラリア(64%)など、50%を超える国が多い。残念ながら、日本人は世界的に見て金融リテラシーが必ずしも高いとはいえない。

¹³ 「最近のデビットカードの動向について」(決済システムレポート別冊シリーズ、日本銀行決済機構局、2017年5月)

¹⁴ "Financial Literacy around the World: Insights from the Standard & Poor's Rating Services Global Financial Literacy Survey," Klapper L., Lusardi A. and van Oudheusden P., 2015

日本においてキャッシュレス化を進展させていくためには、少なくとも他の先進国と同等の水準にまで金融リテラシーを高めていくことが必要条件になるだろう。

(3)「現金以外で支払うことに不安」「盗難や紛失にあうかもしれないから」

「現金以外で支払うことに不安」「盗難や紛失にあうかもしれないから」については、匿名性のある現金決済と比べて、キャッシュレス決済を使用することによる個人情報の漏洩や不正使用を日本の消費者が懸念していることを示唆している。

日本クレジット協会の調査によれば、2016年1月から12月までのクレジットカードの不正使用による被害総額は140.9億円で、2017年は1月～6月の時点で既に118.2億円と上昇傾向にある。2016年の不正使用の内訳は偽造カードによるものが21.6%（2017年は17.1%）、番号の盗用によるものが62.4%（同72.1%）となっている。また、2016年のインターネットバンキングによる被害額を見ると16.9億円で、こちらは減少傾向にある。これらの情報がキャッシュレス決済のセキュリティに対する日本の消費者の懸念に繋がり、相対的に現金決済に対して安心感を持つ理由になっている可能性がある。上記の回答をした消費者は、敢えて現金決済を選択することで、キャッシュレス決済に伴う不正利用によって損害を被るリスクを逡減させようとしているものと考えられる。

また、日本人は他の国々と比較して、個人情報の提供に対して肯定的ではないという傾向も見られる。「情報白書平成28年度版」（総務省）の中で、日本において金融機関と一般大企業の事業目的に対して「情報提供しても良い」または「条件によっては提供しても良い」と答えた割合はそれぞれ58.6%と52.0%だと紹介されている。これは、中国（84.8%と76.5%）やインド（79.4%と70.6%）、米国（76.2%と59.2%）や英国（70.3%と53.9%）に比べて低い。また、ドイツ（58.8%と38.7%）と韓国（65.6%と45.2%）は日本と同じ傾向にあるといえる。

程度の違いこそあるが、キャッシュレス決済の利用に際して個人情報の管理に対して懸念するのは、世界共通の認識である。INGの欧州諸国におけるキャッシュレス化に対するアンケート結果¹⁵では、日本と同様に個人情報に対する意識の高いドイツにおいて、「個人情報の確保のレベルが高い」または「とても高い」と回答した割合は、現金決済で86%、キャッシュレス決済で28%であった。当該アンケートの対象となっている欧州諸国の中で、ドイツは現金決済に対して個人情報が確保される程度が高いと答えた割合が最も大きい。欧州諸国の平均で見ても現金決済に対して66%、キャッシュレス決済に対して37%と回答しており、この結果から、欧州でも一般的にキャッシュレス決済の利便性が個人情報の流出リスクとトレードオフにあると認識されているといえるだろう。個人情報の漏洩やそれに伴う不正使用に対する懸念の払拭は、世界的に見てもキャッシュレス化を進めていく上での重要な課題といえる。

8——小売業者サイドが抱える課題

小売業者から見ても現金決済に相対的に利便性を感じる理由がある。一般的なクレジットカード決済のインフラを導入する場合、決済端末費用として10万円程度、決済手数料として2～8%のコ

¹⁵ ”ING International Survey Mobile Banking 2017 - Cashless Society April 2017”

ストがかかり、カード会社からの入金に 15 日～30 日を要する¹⁶。現金決済であれば、以上のようなコストは必要なく、コンバージョンサイクル（仕入れから販売に伴う現金回収までにかかる日数）も短期化して資金効率が高まる。

一方で、キャッシュレス決済を導入すると、現金を管理・運搬するコストが逓減でき、人件費の効率化も期待できる。キャッシュレス決済に限定することで人件費を削減し、安価で物やサービスを提供しようとする小売業者も出てきている。それに加えて、顧客の購買データの分析を行うことで収益性の向上を図ることもできる。また、最近はインバウンドや地方創生という観点で、外国人観光客による購買活動も無視できなくなってきたが、キャッシュレス決済が一般化している国からの観光客に対するビジネスという意味で、新しい収益源の獲得も期待される。

経済産業省の資料¹⁷によれば、各業種でカード決済可能な割合は、スーパーで 71%、フランチャイズで 63%、タクシーで 51%、旅館で 90%であり、小売業者サイドにおいてもキャッシュレス化に向けた環境整備は十分広がっているとはいえない状況にある。キャッシュレス決済の導入コストを引き下げていくような新たな仕組みが今後導入されれば、現金決済とキャッシュレス決済のトレードオフ問題が緩和され、「キャッシュレス決済比率」の向上に寄与することになるであろう。

¹⁶ 「決済の構造変化と銀行への影響」（金融庁、決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ資料、2014 年 10 月 9 日）

¹⁷ 「キャッシュレス決済の現状と推進」（経済産業省、2017 年 8 月）